

1 第4次長井市環境基本計画の骨子（案）について

（1）基本体系について（全体）

【第3次環境基本計画】

第1章 計画の基本事項

- 1 計画策定の目的と理念
- 2 計画の位置付け
- ：

第2章 環境の現状と課題

- 1 本市の地域特性
 - （1）位置、地域の特性
 - （2）人口
- ：

第3章 計画の目標

- 1 望ましい環境像
“みんなで創る 自然と人が共生し
未来へつなぐ循環型のまち 長井”

第4章 施策の展開

- 環境目標Ⅰ 循環を基調とした生活環境づくり
- 1-1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進
 - ：

第5章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 進行管理

【第4次環境基本計画】

第1章 計画の基本事項

- 1 計画策定の目的と理念
- 2 計画の位置付け
- ：

第2章 計画の背景

- 1 地域特性
 - （1）自然特性（位置、地勢、気候、面積など）
- ：

第3章 計画の目標

- 1 望ましい環境像
（仮）“みんなで繋ぐ 豊かな自然と共生する 循環のまち 長井”

第4章 施策の展開

- 環境目標1 地球温暖化への対応
【目指す市の姿】
環境アクション
- ：

第5章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 進行管理

第6章 地球温暖化対策実行計画

区域施策編 / 事務事業編

（2）基本体系について（第1章、第2章）

【第3次環境基本計画】

第1章 計画の基本事項

- 1 計画策定の目的と理念
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間 [H26～R5]
- 4 計画の対象とする環境（範囲）
- 5 計画の推進主体
- 6 計画の構成

第2章 環境の現状と課題

- 1 本市の地域特性
 - （1）位置、地域の特性
 - （2）人口
 - （3）産業・経済
 - （4）公害苦情
 - （5）レインボープラン
- 2 地球温暖化、地球環境問題
 - （1）本市の二酸化炭素排出量
 - （2）温室効果ガス排出抑制などに関する主な課題
 - （3）行政による率先導入・率先行動
- 3 環境に関する市民・事業者の意識
 - （1）環境に関する意識調査（アンケート）の概要
 - （2）調査結果の概要
- 4 環境への取組の方向

①

【第4次環境基本計画】

第1章 計画の基本事項

- 1 計画策定の目的と理念
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間 [R6～R15]
- 4 計画の対象とする環境（範囲）
- 5 計画の推進主体
- 6 計画の構成
- 7 SDGs
- 8 カーボンニュートラルの動向について（国・県・市）

第2章 計画の背景

- 1 地域特性
 - （1）自然特性（位置、地勢、気候、面積など）
 - （2）社会特性（人口、産業、交通、レインボープラン等）
- 2 現状と課題
 - （1）地球温暖化への対応
 - （2）循環型社会の展開
 - （3）安全安心な生活環境の保全
 - （4）多様で豊かな自然環境の継承
 - （5）環境学習の推進
- 3 環境に関する市民・事業者の意識
 - （1）環境に関する意識調査（アンケート）の概要
 - （2）調査結果の概要
- 4 環境への取組の方向

②

（補足説明）4次計画 第1章にSDGsの考え方及びカーボンニュートラルの動向について説明を追加します。3次計画 第2章の①に該当する事項は、第6章 地球温暖化対策実行計画で詳細を記載します。4次計画 第2章の②において各分野における現状と課題をまとめて整理します。

1 第4次長井市環境基本計画の骨子（案）について

資料1

（3）基本体系について（第3章）

【第3次環境基本計画】

第3章 計画の目標

- 1 望ましい環境像
“ みんなで創る 自然と人が共生し
未来へつなぐ循環型のまち 長井 ”
- 2 環境目標
- 3 施策の体系

【第4次環境基本計画】

第3章 計画の目標

- 1 望ましい環境像
(仮) “ みんなで繋ぐ 豊かな自然と共生する 循環のまち 長井 ”
- 2 環境目標
- 3 施策の体系

◆ 望ましい環境像について

- みんなで繋ぐ → わたしたち（市民、事業者、行政）“みんな”が「環境アクション」の実践を通して未来へ繋いでいくことが重要
- 豊かな自然と共生する → 朝日山系の山々が育む豊かな水資源をはじめ、潤いのある緑豊かな美しい長井を後世に残すため、自然との共生が重要
- 循環のまち 長井 → 長井市の環境にやさしいまちづくりを牽引してきた「レインボープラン」の“循環”の理念をみんなで繋いでいく

※ 第3次計画の「望ましい環境像」は、
第1次、第2次長井市環境基本計画の3つの基本理念「循環」「共生」「協働」に合致した“目指すべき将来の長井市の環境の姿”として設定しています。

第4次計画では第3次計画に込めた想いを受け継ぎ、市民共有の財産である恵まれた自然環境と、先人が築いてきた歴史、文化遺産を将来の市民に継承していくことが重要であるというメッセージを込め、事務局案として設定しています。

（4）基本体系について（第4章）

【第3次環境基本計画】

第4章 施策の展開

環境目標Ⅰ 循環を基調とした生活環境づくり

- 1-1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進
- 1-2 レインボープラン
- 1-3 地球温暖化対策の取組み
- 1-4 エネルギー・資源の有効利用

環境目標Ⅱ 安全安心で快適な暮らしの環境づくり

- 2-1 大気環境の保全、悪臭対策、騒音、振動防止
- 2-2 水環境の保全
- 2-3 その他の生活環境の保全
- 2-4 環境中の放射性物質
- 2-5 不適切な廃棄物処理対策の徹底

環境目標Ⅲ 多様で豊かな自然を伝える環境づくり

- 3-1 自然環境の保全と整備
- 3-2 環境に配慮したまちづくり
- 3-3 歴史的・文化的遺産の継承

環境目標Ⅳ みんなで取り組む 環境づくり

- 4-1 環境教育・学習の推進
- 4-2 環境情報の提供
- 4-3 環境の保全活動の推進

【第4次環境基本計画】

第4章 施策の展開

環境目標1 地球温暖化への対応

【目指す市の姿】

- 環境アクション① 電気や水を大切に使う
- 環境アクション② 再生可能エネルギーを取り入れよう

環境目標2 循環型社会の展開

【目指す市の姿】

- 環境アクション③ 資源を大切に使う
- 環境アクション④ 焼却ごみを減らそう
- 環境アクション⑤ 資源を循環させよう

環境目標3 安全安心な生活環境の保全

【目指す市の姿】

- 環境アクション⑥ 住み心地の良いまちにしよう
- 環境アクション⑦ きれいな川を守ろう

環境目標4 多様で豊かな自然環境の継承

【目指す市の姿】

- 環境アクション⑧ 豊かな自然環境を大切にしよう

環境目標5 環境学習の推進

【目指す市の姿】

- 環境アクション⑨ 環境について考えよう
- 環境アクション⑩ みんなで一緒に取組もう

（5）基本体系について（第5章、第6章）

【第3次環境基本計画】

第5章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 進行管理

【第4次環境基本計画】

第5章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 進行管理

第6章 地球温暖化対策実行計画

- 1 地方自治体実行計画（区域施策編）
- 2 地方自治体実行計画（事務事業編）

◆ 地球温暖化対策実行計画について

■ 地方公共団体実行計画(区域施策編)の概要

地方公共団体実行計画（区域施策編）は、地球温暖化対策計画に即して、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画であって、計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する措置の内容を定めるとともに、温室効果ガスの排出量削減等を行うための施策に関する事項として、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、緑化推進、廃棄物等の発生抑制等循環型社会の形成等について定めるものです。

■ 地方公共団体実行計画(事務事業編)の概要

地方公共団体実行計画（事務事業編）は、地球温暖化対策計画に即して、地方公共団体の事務事業に伴う温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画であって、計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する措置の内容等を定めるものです。

また、2021年10月に閣議決定した地球温暖化対策計画には、事務事業編に記載すべき主な内容として、国が政府実行計画に基づき実施する取組に準じて、優先的な取組を実施することが記載されました。